

平成 3 1 年 2 月 1 日

産 業 厚 生 委 員 会

(所管事務調査分)

阿久根市議会

1. 日 時 平成31年2月1日（金） 10時00分開議
10時45分散会

2. 場 所 第2委員会室

3. 出席委員 仮屋園一徳委員長、白石純一副委員長、中面幸人委員、
濱崎國治委員、牟田学委員、岩崎健二委員、山田勝委員、
野畑直委員

4. 事務局職員 議事係主査 大瀧昭裕

5. 会議に付した事件
所管事務調査

6. 議事の経過概要
別紙のとおり

議事の経過概要

仮屋園一徳委員長

ただいまから産業厚生委員会を開会いたします。

本日は所管事務調査事項の地元企業の育成と、商店街の活性化を議題とし、中央青果市場施設の活用について協議したいと思います。この件については、先日委員会に所管課を呼び、今までの経緯について説明を受け、委員から質問を行いました。その際に、要求がありました資料については、お手元に配布してあります。あわせて、鳥獣被害対策の調査の中で、要求があった資料についても配布してあります。資料確認のため暫時休憩いたします。

（休憩 10：01～10：10）

仮屋園一徳委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

それでは資料を確認いただきましたが、この内容も含めて委員の皆さんから御意見を伺いたいと思います。

阿久根中央青果市場施設の活用の検討について御意見を伺いたいと思います。

中面幸人委員

今の中央青果株式会社が撤去した後ですね、例えばこの施設については県有地ですけど、例えば仮に再利用とした場合、一民間というか、そういう企業でもあり、そういう民間で借りて何かできるのか、阿久根市の管理下の下であるのか、そのあたりはどうなっているんですか。

仮屋園一徳委員長

漁港関連施設であればできないことはないと思いますが、いずれにしても、もしやめる場合には解体までして返すということになると思います。民間が借りてもですね。そのかわり条件はつくと思います。

山田勝委員

県の議長が北薩振興局と確認したメモ用紙の中に。

仮屋園一徳委員長

参考資料の中にそのように書いてある。

岩崎健二委員

市民の声もですが、私たちもあの建物を取り壊しておいて更地にして返すにはあまりに芸がないじゃないかと。あれを有効利用する手はないのかということから始まっているように思います。そこで、期限が迫ってから具体的に全てを申請書類まで全部そろえて出すというのはとても時間的に間に合わない問題ではなかろうかと思いますので、今となってはとりあえず何らかの形で、あそこを有効利用できる期間といいますかね、それを確保していただくというのが今の段階じゃないかな。確保された上で、会議所が出しました活用策の、皆さんとのヒヤリングとか、具体的なものを一つずつ詰めていって、どうしていくかというのは後日、協議ができれば今の段階では一番いいやり方じゃない

のかなと思いますので、3月31日までに全ての結論を出してやるというのはなかなか難しいので、その期限をもう少し延ばしていただくというのができないのか。そういうことで閉めていければと思うんですが、いかがですかね。

仮屋園一徳委員長

現在の執行部案の、言えば解体までして、更地にして返すとなりますと、大体期限として、2月8日頃には結論を出したいというようなことだそうです。

白石純一委員

解体するためにはということでしたか。

仮屋園一徳委員長

3月31日まででもう市場は県に返しますと。そのためには更地にして返さないといけなくて、その結論を出すためには2月8日頃には大体方針も決めないと、3月31日に間に合わないということです。

白石純一委員

阿久根中央青果市場株式会社は民間です。市は出資しておりますけれども、あくまでも民間の会社が県との間で3月までに契約上は返さないといけなくなってるわけですから、それを私も岩崎委員がおっしゃるように、市として今後、どうしたいかということを経営するためには、その3月までにこの民間である青果株式会社と県と3者で詰めるというのはなかなかできないと思います。したがって、3月までの契約で民間会社は県に対して当然これは返さなきゃいけないというか、終了するわけですので、もしそれを延長するのであれば、この民間の会社に賃料負担がかかってくるわけですので、一旦3月でこの契約が終了する後に、今度は市が県から借り受けるなりということをして、市がこの県からの使用したいとならないと、市としての検討はできないんじゃないかと思うんですが。

岩崎健二委員

白石委員のおっしゃることにつけ加えて、そうするためにはじゃあどうするのか、どうしたらいいのか。そのためにこの活用策の提案があったこの方たちと詰めていく、事業性があるのか、できるのか、やっていけるのかというのを検討する期間がどうしても必要だ。だからそれを検討した上で、じゃあできるよとなったら市が主体性をもって、ちゃんとした手続を行って、県から借りる。もしそのときに、これはやっぱり無理だよ、取り壊さないとこれは無理だよとなったら、その時点で取り壊しをして、更地にして県に返すというための時間が欲しいと。その時間が確保できないのかと、この前からお話をしているわけですが、だから3月31日をもって青果市場としては県に返しますよ。それはやむを得ません。その後どうするのかというのを青果市場が取り壊しをして返すというのをちょっと待ってもらって、利用の形態を検討して、市が主体性をもってやれるというふうになったら、それを譲り受けて使っていく。それでもだめだとなったら、その時点で取り壊しをして返すという、そういうことの手続をしていただきたい。その時間をいただきたいというのを、確約をお願いしたいというふうに私は思っているんですが、どうですかね。

山田勝委員

私は仮に3月31日に契約が切れるというのは、青果市場の問題であって、それはそれでいいですよ、青果市場の責任は3月31日に外れるということだと思いますよ。ただ、跡地利用についてはですね、皆さんが言うように、それを残して使うのか、あるいは全部取り壊して更地にして使うか。どっちにしてもですね、阿久根市にある土地です

から、阿久根市の責任において今後ね、何らかの形でしていかな、それこそ芸がないですよ。今、これをそのままだっという議論をするからね、おかしくなるわけであって、3月31日で青果市場の賃貸契約が切れます、これでいいじゃないですか。あとは阿久根市が責任を持ってやりますよということについてですね、使用許可はどうするかわかりませんよ。それについて、そういうことを2月初旬までに決定していただけるとそれでいいですがねえということやったって。だから別にそんなにわざわざ話をしなくてもですね、青果市場のもんについてはそれでいい。また、青果市場もその後についてのことをですね、考えなくてもいいですよ。ただ、青果市場は残ってるお金をですね、使用するということになったら、そのお金をまたみんなで分けられるからの話だと思いますよ。でも青果市場はそれでチャラにしますよ、もうお金も全部やりますよというところでね、青果市場は話を切ってくれば、あとは阿久根市の責任においてやりますよということ結論を出していただければ、それから先はあなた方が言うように、どういうふうにしたほうが一番いいかというのは話し合えるわけですから。私は基本的には更地にしたほうがいいと思いますよ。でも、いろんな意見があるので、の話ですよ。どひこ語ってんふとっじゃってや。

野畑直委員

今、更地にして返すのはそれで結構だと思うんですけども、私はそっちのほうが正解かなと思います。今、いただいた資料の中に、民間から5件ほど提案が来ておりますけれども、この前の委員会の中で、市としては何もプランはないということでしたので、市としてプランがないのであれば、この5件の問題について、市としては今後活用策として、この方々と話し合いの機会は持たれたのかどうかというのは、私たちはわかりませんが、市民の方々からこういう活用案について提案があったものに対して、市としてはどのような対応をしてるのかというのを聞きたいところもあるんですが。

山田勝委員

野畑議員の言うのに私は反対じゃないんですよ。ただ、とりあえず3月31日にですね、切れることが前提であって、切れてから先を具体的にいろんなメニューがあったり、あるいはいろんな検討委員会があったりしながら方向を決めていくのが大事だと思うけど、今の段階でこういうのをしたってどうしようもないと思いますよ。まず市場を閉めて、あそこを更地にして市場の権限がないですよということにしないことには、こんな話も何も進みませんよ。でも、ただ民間がいろんな提案をしてですね、一番心配するのは、今後阿久根市の負担が発生するということにはね、やっぱり反対です。

牟田学委員

今のそういう意見の中で、民間の方の三九さんにしても、今の市場の屋根があると。そのやはりあの屋根があるということが大事だというような話ですけども、3月31日で切れると、青果市場が切れる、でもそれは更地にして返すということであって、三九さんみたいにあそこでバーベキューでもと、いろんな意見があるわけですよ、それがあそこの千平米の屋根があるということが前提であって、そこあたりは3月31日で切れるのはいいんだけど、それに伴う屋根の、更地にして戻す。でもこういう民間の話を聞けばですね、やはり屋根が魅力的ということだと思うんですよ。だからこれはこれでやはり前もってこの人たちの話を聞いて、屋根は残すんだと、中央青果市場は3月31日で切れますよ。そこあたりをもうちょっと詰めないかんのじゃないかなと思いますけど。

仮屋園一徳委員長

ここで確認のために休憩に入ります。

(休憩 10:23～10:34)

仮屋園一徳委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

今までいろいろ意見が出ましたが、3月31日をもって更地にして返すという青果市場のほうの方針、市の方針ですが、それについて当委員会としては、あとの利活用のためのいろんな意見も市民から出てきてますので、それを検討する意味でも時期を待ってもらいたいということを委員会として要望していきたいと思いますがそれでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

山田勝委員

待ってもらいたいじゃなくて、それも検討して今後の対策を、今後のことを考えてくださいと言わないと、待ってくださいと言って、なひけ待たないかとよということになりますから。

仮屋園一徳委員長

わかりました。

また要望書ができたときには皆さん方にお諮りしながら進めていきたいと思います。

白石純一委員

委員長、休憩いいですか。

仮屋園一徳委員長

休憩に入ります。

(休憩 10:35～10:36)

仮屋園一徳委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

ほかに皆さんから御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、その他で、先に渡しましたが、いかく阿久根ジビエ倍増モデル整備事業の資料請求に基づいて資料が提供されましたが、この件について皆さんから御意見があれば出してください。

野畑直委員

前回の委員会で、私はこの辞退の経緯について資料の提供を求めたところ、きょういただきました。この資料についてですね、私が一番確認したかったのは、私たち産業厚生委員会としてこのジビエについては一生懸命取り組んできた事業の中で、会員の皆さん方がどういう状況、会員というか産業厚生委員会のメンバーがどういう状況というのもわかりづらいと思いましたので、この資料を見たときにジビエ倍増モデル整備事業辞退届は受理されたけれども、有害鳥獣対策のためのモデル地区は継続していると、こういうところまで私も実際、捕獲協会の会員として知りませんでしたので、産業厚生委員会のメンバーはもちろんこういうことまで知って今後もやはり行動もするべきだろうと思うしということで、資料を請求したものでありましたので、これ以上、私は何か言う

ことはありませんけれども、そういうことで資料を請求させていただきましたので、皆さんもこの資料を見て理解していただきたいと思います。

白石純一委員

ちょっと休憩いいですか。

仮屋園一徳委員

休憩に入ります。

(休憩 10:38～10:44)

仮屋園一徳委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

そのほか皆さんから御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

山田勝委員

とりあえず、閉じてから皆さんちょっとお知らせしたいことがあるので。

仮屋園一徳委員長

終わってからでもいいですか。

〔山田勝委員「はい」と呼ぶ〕

ほかになれば。

白石純一委員

委員長、ジビエ倍増モデル整備事業辞退の経緯を今回資料いただきました。また、前回の委員会ではこれまでやってきた解体に関する補助金も申請されてないという話も伺いました。こういったことを伺うと、このいかにうらがあつてこそその捕獲が今まで進んでいたことが非常に今、それが先行きが懸念される、非常に憂慮される状況にあるということやはり委員会で共有、改めて認識したいと思います。

仮屋園一徳委員長

はい、わかりました。

ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ以上で産業厚生委員会を散会いたします。

(散会 10時45分)

産業厚生委員会委員長 仮屋園 一 徳